

## 令和 7 年度 佐賀市福祉・就労支援事業計画（案）

- 1 事業名  
佐賀市福祉・就労支援事業
- 2 事業主体  
厚生労働省佐賀労働局、佐賀公共職業安定所、佐賀市
- 3 施設の設置  
(1) 佐賀市は佐賀市福祉・就労支援コーナー（以下「就労支援コーナー」という。）で行う佐賀市福祉・就労支援事業を行うために必要な施設・スペースを整備する。  
(2) 就労支援コーナーの窓口を、佐賀市役所内に設置する。
- 4 事業及び所管事務  
生活保護受給者（相談段階の方を含む。）、住居確保給付金受給者及び母子世帯の母、父子世帯の父並びに障がい者等、福祉事務所の福祉サービス対象者を中心とした支援対象者に対し、佐賀市福祉・就労支援事業として次の業務を行う。  
(1) 佐賀市の就労支援チームの職員は、支援対象者に対する総合的な相談及び就職支援ナビゲーターとの連絡調整を行う。  
(2) 就職支援ナビゲーターは、佐賀市の就労支援チームの職員と連携し、来所する支援対象者に対する職業相談及び職業紹介を行うほか、佐賀公共職業安定所の行う合同面接会、職場見学会、求人開拓、セミナー、職場定着指導、その他の事業の周知及び連絡調整を行う。
- 5 受付時間及び方法  
(1) 就労支援コーナーの受付時間は、次のとおりとする。  
（平 日）9：00～16：00 （土日、祝日）休み  
(2) 受付方法については、福祉・就労支援対象者を優先的に取り扱い、一般求職者についても職業相談及び職業紹介を行う。  
なお、相談等が混み合う場合は、予約制等により取り扱いを行う。
- 6 就労支援チームの組織及び構成  
(1) 佐賀市は、就労支援チームに次の職員を置く。
  - ①生活保護受給者就労支援員
  - ②住居確保・就労支援員
  - ③母子・父子自立支援プログラム策定員

- ④母子・父子自立支援員
- ⑤その他関係する職員
- (2) 佐賀公共職業安定所は、就労支援チームに就職支援ナビゲーターを置く。
- (3) 就労支援チームの中に統括責任者を置き、チームの連携を図るほか、佐賀市及び佐賀公共職業安定所、並びに関係機関との調整を図るものとする。
- (4) 就労支援コーナーの管理及び運営に関する事務は、佐賀市保健福祉部生活福祉課が行う。

## 7 事業の目標

事業実施に当たり、次のとおり目標を定める。

### ① 生活保護受給者等への就労支援について

【目標就職率・・・69.6%】

- ・生活保護受給者
- ・児童扶養手当受給者
- ・住居確保給付受給者

【目標就職率・・・42%】

- ・ハローワークによる紹介就職

### ② 障がい者への就労支援について

- ・延べ250件以上の障がい者への各種相談
- ・15件以上の紹介就職
- ・10事業所以上（佐賀市外に所在する事業所を含む）の求人開拓

### ③ 特定求職者雇用開発助成金の活用による就職

- ・5件以上

### ④ 佐賀公共職業安定所が行う合同面接会、職場見学会、セミナーについて、周知及び連絡調整等を行う。

## 8 費用負担

- (1) 施設及び機器の保守点検費又は修繕費は、その管理権限の所在に応じて負担するものとする。
- (2) 事業の拡大等に伴い、就労支援コーナーの拡張又は移転等が発生した場合は、佐賀労働局、佐賀公共職業安定所、佐賀市の三者で協議のうえ、備品及び機器の移設工事費等を負担する。
- (3) 集団面接会又は事業所見学会等に係る費用の負担については、佐賀労働局、佐賀公共職業安定所、佐賀市の関与の度合いに応じて、協議のうえ決定する。
- (4) 協議会の運営費は、佐賀労働局、佐賀公共職業安定所、佐賀市それぞれの所属の職員に係る経費はそれぞれが負担し、その他の経費については三者で協議のうえ決定する。

別表 1

佐賀市が負担するもの		
施設・機器	数量	負担内容
電話機	3台 (3回線)	機器代・設置費・維持管理費・基本料・通話料
コピー複合機	1台	設置費・基本料・通話料 (機器代、用紙・トナー代を除く。)
窓口カウンター 設備	2式	設置費
事務机	2式	機器代・設置費
電源設備	—	必要に応じて提供
光熱水費	—	全 額
佐賀労働局及び佐賀公共職業安定所が負担するもの		
施設・機器	数量	負担内容
求人情報 提供端末	2台	機器代・設置費・維持管理費（電気代除く）・基本料・通 信料
職業紹介 端末	2台	機器代・設置費・維持管理費（電気代除く）・基本料・ 通信料
端末に接続する プリンター	2台	機器代・設置費・維持管理費（電気代除く）・インク又 はトナー代・用紙代
コピー複合機	1台	機器代・設置費・維持管理費、用紙、トナー代
サーバー	1台	機器代・設置費・維持管理費（電気代除く）・基本料
サーバーラック	1台	機器代・設置費・維持管理費
相談員・来客用 椅子	6脚	設備代
職員用ワゴン	2台	機器代
キャビネット	2台	設備代